

## 拓進開発興業 有限会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日 ～ 令和5年8月31日までの3年間
2. 内容

目標1： 正社員の女性作業員を現在の0名から1名以上採用する。

〈対策〉

- 令和2年 9月～ 正社員の女性作業員の応募者を増やすため、求人票の内容を見直す。
- 令和3年 1月～ 見直した内容を基に新しい求人票の作成を行う。

目標2： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和2年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年 1月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布する。